

1 基本方針

「人は誰しも、高齢になっても、また障がいがあっても、より豊かな人生や住み慣れた地域での生活を続けたい」という人間本来の願いを実現するため、障がい者や高齢者等の権利擁護や福祉的支援を行いました。

2 特定非営利活動に係る事業

(1) 障がい児者及び高齢者に対する権利擁護支援事業

- ① 知的障がい者通所施設での権利擁護活動（オンブズパーソン活動）
- ② 高齢者施設及び上記施設以外の障害者施設へのオンブズパーソンの派遣活動

◇実施場所：伊丹市立障害者デイサービスセンター等

◇受益対象者：20人/1回

◇支出：156,128円

◇収入：85,000円

市民の権利擁護支援員を増員する活動を実施しました。

オンブズパーソン活動については、伊丹市立障害者デイサービスセンター等での活動をしました。

2019年4月から2020年3月まで32回の訪問をしました。

(2月末から3月にかけては新型コロナウイルスのため4回中止としました)

振り返りの会を5回開催し、今後の活動の改善を図りました。(1回は中止)

(2) 権利擁護支援にかかわる人材の養成、活動支援事業

権利擁護支援にかかわる人材養成の研修プログラムを検討し、研修体制づくりを行う

権利擁護支援員の候補者等と施設訪問を行ない実際の活動を見学してもらった。

阪神シニアカレッジの学生向けに説明会を下記のとおり実施した

第1回 日程 2019年4月11日(木) 13時30分～

場所 阪神シニアカレッジ(宝塚)

第2回 日程 2020年1月28日(火) 13時30分～

場所 阪神シニアカレッジ(宝塚)

(3) 成年後見、未成年後見、保佐及び補助の事務事業

① 成年後見人等に就任し後見等の事務を行う

◇実施場所：成年被後見人の住所地

◇受益対象者：13人/1回 成年後見

◇支出：754,934円

◇収入：1,380,000円

(4) 成年後見監督、未成年後見監督、任意後見監督、保佐監督及び補助監督の事務事業

① 成年後見監督人等に就任し後見監督等の事務を行う

◇実施場所：成年被後見人の住所地

◇実施場所：成年被後見人の住所地

◇受益対象者：1人/1回 成年後見

◇支出：0円

◇収入：0円

本年度において、任意後見監督人に就任しました。

(5) 成年後見制度、権利擁護支援に関する調査・研究事業

成年後見制度に関する調査研究を行う

権利擁護支援に関する調査研究を行う

今年度は事業実施ができませんでした。

(6) 成年後見制度、権利擁護支援に関する研修会、講演会、相談会の企画及び運営事業

① 権利擁護研修会

権利擁護支援にかかわる人材養成のための、研修を行った。

◇実施月：下記日時

◇実施場所：下記場所

◇受益対象者：下記記載の受講者数

日時 2019年10月24日(木)10時～  
場所 阪神シニアカレッジ  
講師 いたみ杉の子 ゆうゆう 芝 所長  
受講者 7名

日時 2019年10月31日(木)10時～  
場所 阪神シニアカレッジ  
講師 協同の苑 くすのき 片桐 所長  
受講者 7名

日時 2019年11月14日(木)10時～  
場所 阪神シニアカレッジ  
講師 伊丹市立障害者デイサービスセンター 仲井 所長  
受講者 5名

日 時 2019年11月28日(木)10時～  
場 所 阪神シニアカレッジ  
講 師 伊丹市手をつなぐ育成会擬似体験啓発グループばずる  
受講者 7名

共催した講演会

日時：2020年2月11日(火・祝)午後1時30分～午後3時

場所：アイ愛センター 3階 大集会室

誰もが住みやすい街づくり講演会

「これからの地域生活支援はどうなるか」 片桐 公彦 氏(厚生労働省・障害福祉課専門官)

特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会と共催

◇支 出 : 10,000円

◇収 入 : 0円

② 権利擁護相談会(高齢者・障がい者への権利擁護相談・成年後見相談)

◇実 施 月 : 4月～翌年3月までの間 9回 原則毎週第3水曜日

◇実 施 場 所 : 兵庫県伊丹市内 アイ愛センター及び本法人事務所

◇受益対象者 : 2人/1回

◇支 出 : 0円

◇収 入 : 50,000円

3 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

通常総会 1回 理事会 5回 法人後見委員会 4回

(2) 事務局体制

事務局長 : 1名、 事務局スタッフ : 5名 事務局会議 11回

2019年度活動決算書  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
I 経常収益			
1	受取会費 正会員受取会費 賛助会員受取会費 .....	255,000 4,000	259,000
2	受取寄付金 受取寄付金 施設等受入評価益 .....	0 0	0
3	受取助成金等 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金 .....	0 0	0
4	事業収益 成年後見人事業収益 権利擁護支援及び相談事業 権利擁護研修会事業収益	1,380,000 135,000 0	1,515,000
5	その他収益 受取利息 雑収益 .....	32 0	32
経常収益計			1,774,032
II 経常費用			
1	事業費 (1)人件費 給与手当 法定福利費 後見等担当者謝金 人件費計 (2)その他経費 諸謝金 印刷製本費 旅費交通費 会議費 関係団体交際費 保険料 雑費 事務消耗品 その他経費計	0 0 741,000 741,000 10,000 13,934 77,320 26,548 10,000 52,260 2,726 0 192,788	933,788
2	管理費 (1)人件費 給与手当 法定福利費 事務局弁償費 人件費計 (2)その他経費 会議費 会場費 旅費交通費・通信費 事務消耗品 雑費 租税公課 公告費 その他経費計	181,125 922 104,000 286,047 9,360 0 63,590 54,920 1,524 2,800 0 132,194	418,241
管理費計			418,241
経常費用計			1,352,029
当期正味財産増減額			422,003
前期繰越正味財産額			3,430,632
次期繰越正味財産額			3,852,635

# 財 産 目 録

2020年3月31日現在

## 資産の部

預貯金 普通預金 現金	三菱UFJ銀行 伊丹支店	金3、852、635円 金 0円
-------------------	--------------	---------------------

## 負債の部

未払い金	金 0円
------	------

## 正味財産

金3、852、635円

以上の決算書・財産目録のとおり相違ありません。

理事長 田 中 賢 一 ㊟

会計担当理事 笹 尾 博 之 ㊟

## 2019年度監査報告

2019年度の監査を実施したところ、会計帳簿等はいずれも適正かつ正確に処理されているものと認めたので報告します。

2020年5月8日

監 事 岸 耕 治 ㊟